

第 1 回台東区観光振興推進会議 議事録

■日時

令和 8(2026)年 4 月 24 日 (金曜日) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

■開催場所

台東区立 浅草文化観光センター 5 階 大会議室

■出席者 (12 名)

委員長 羽生 冬佳 (立教大学観光学部観光学科 教授)

委員 藤田 一弥

委員 西島 裕樹

委員 田所 明人

委員 今井 要一

委員 島津 一満

委員 井桁 鳳雄

委員 佐藤 務

委員 早津 司朗

委員 飯田 実 (代理出席: 則竹 俊幸)

委員 杉光 邦彦

委員 寺田 茂

<事務局> 台東区文化産業観光部 観光課
公益財団法人 日本交通公社

■欠席者 (4 名)

委員 長岡 信裕

委員 富士 滋美

委員 高岡 修一

委員 関井 隆人

■議事

- (1) 方針策定の概要について
- (2) 次期方針について

■配付資料

資料 1 次期方針の位置づけ及び期間

資料 2 策定体制およびスケジュールについて

資料 3 次期方針について

別添 1 令和 8 年度台東区観光振興推進会議委員名簿

別添 2 「令和 6・7 年度観光振興計画推進会議」での主な意見

別添 3 「台東区観光振興計画 (平成 28 年)」 「台東区の観光復活に向けた方針」の目標指標の達成状況

別添 4 (仮称) 台東区観光振興方針策定のための実態調査報告 <概要>

別添 5 近隣の観光振興計画の事例について

—開会の挨拶—

事務局

ただいまより、令和8年度第1回台東区観光振興推進会議を始めさせていただきます。こちらの会議につきましては、これまで観光課で観光振興計画推進会議という会議を持っておりまして、今年度に観光振興方針を策定することになりましたので、より多くの方からご意見をいただきたく、委員を追加しましてこの会議体を設置しております。

1 委員長挨拶

○羽生委員長

立教大学の羽生と申します。昨年の会議からの引き続きの委員のメンバーの方が多く、改めましてという方は、加わっていただきまして、ありがとうございます。今ご説明いただいたとおり、今年度は方針の策定ということで、過去何年間か会議体の中で議論を交わしてきたことを強力に盛り込んでいければなど期待をしているとともに、皆様にはぜひ忌憚のないご意見をお持ちいただければと思っております。

明日からゴールデンウィーク期間というところもあるようで、直前のJTBの発表を見ていると観光客数は伸びると言っています。ただ、2週間というこの長い期間の中で、海外は比較的堅調なのですが、国内は微増にとどまるのと、消費単価は下がる見込みかなということで発表しておりました。プラスして、この戦争がどうなるかわからない先行き不透明感と、個人的にもすごく心配しているのは、気候が分からなくなってきていて、特に台東区が持っている昔ながらの文化というのは、季節性がすごく大きいと思います。そういう点でも今後読みづらい変動要素の非常に多い中で、方針を策定しなくてはならないということが、ちょっと難しい問題を抱えているかなと思っておりますが、やはり台東区が持っている、その長い歴史の中で、外からのお客さんをお招きしているというところについて、今後より固めていこうという話ですので、一方では他のところと比べると、安心して今後取り組めるような題材も多いと思います。そういったことを皆さん感じられていることも含めて、ぜひご発言いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 委員紹介

○事務局

—委員紹介—

3 議題 (1) 方針策定の概要について

○事務局

—一次期方針の位置づけ及び期間について説明—

○委員長

重要なのは位置づけの部分ですね。この方針は、国際文化観光都市の創造に向けて、区民、事業者、観光団体、区などが一体となって取り組みを進める共通の目標、指針となるものというのが位置づけです。ですので、区の方だけがやることを書くものではなくて、関係する、ここにいらっしゃる皆様、それから、できればその各団体の中の関係する皆様も含めて、一体となってこの方針を共有できるかというところが、この方針策定の要になります。改めまして、今回は観光に関連する団体の代表の方がいらしていますけれども、このことを各団体にお持ち帰りいただき、意見を広く共有いただきながら調整をいただくと大変よろしいかと思えます。また、この手の計画だと3から5か年ということが多いところ、間をとって概ね4年間ということになっています。2030年は国の第5次観光立国推進基本計画の最終年度にもなりますので合わせられたというふうにお聞きしています。4年は結構あっという間です。その4年後どういう状況になっているか、前提条件が多分に流動的な中での作成ということになりま

す。皆さんの事業の中でも中長期的にどうやっていこうかということをお考えになっているかと思いますが、原案として出されるような中で抜けている点とかこれはちょっと違うのではないかということがあれば、ご指摘いただければと思っております。

4 議題 (2) 次期方針について

○事務局

一次期方針の内容について説明—

○委員

今回の方針は概ね4年間の期間になるのですね。ここで掲げる方針は、4年間で実現できるものと、その先の中長期的な取り組みも持続可能のようにいろいろあると思いますが、4年間でできるものをここに位置づける考えでよろしいでしょうか。

○事務局

概ね4年間という形ですので、短期的な感じになってしまうと思いますが、当然、皆様から中長期的な話も出てくると思いますし、我々としても中長期的な課題を持っています。ですので、短期的な面というのをメインにしまして、中長期的な課題も整理しながら、方針の中に落とし込んでいけるかなと思います。今のところは、4年間という仕切りで表現したいなというふうに思っているところでございます。

○委員

確認ですが、現状分析のうえで2030年はこうなっているという予測のもとにこの方針の内容になっていると考えていいですか。

○事務局

2030年までの4年間という書き方をしております。先ほど委員長もお話しした通り、予測がなかなかつかないということもございますので、今のイメージでは、ある程度、このまま横ばいか少し上振れていく、年間5千万、6千万人までインバウンドを含めて観光客が増えていくという計画になると想定しています。いろいろな情勢によって下振れる場合も当然ありますが、2030年まで少し伸びていくという形で落とし込みながら、課題の整理と、今後の対応策を検討しているところです。

○委員

計画策定にあたって、いわゆる不確実性の時代というのか、観光分野でも予測不可能な状況が続いていると思っています。このような行政計画というのが、昔は今までの推移から数値を予測していく、いわゆるフォーキャストという考え方で策定してきたと思うのです。しかし、不確実性の時代になってくると、ある程度の予測は必要だと思うけれども、台東区として、どういう観光のあり方がいいのか、2030年はこういう姿になっているといいね、という意味を出し、それに合わせて計画を練るいわゆるバックキャストの視点があってもいい。目標とする姿のこの三方よしというの、意思を個人的には感じておりますので、こういったところを議論していければと考えています。

○委員長

資料3の3ページ③の目標とする姿の枠内に「台東区の発展（住みやすさの向上、産業の発展、伝統・文化の継承）に寄与する観光の実現」とありますが、ここは4年後に実現したいところであると思えます。ただ、資料の中では「台東区の発展」については何も触れておらず、その後の説明でも、目標とする姿や前後との関係性が今一つわからないのですけれども。

1点目が「住みやすさの向上」で、4年後にどう向上しているのかというKPI（中間目標）を設定するかと思っています。4年後に完成するわけではなく、伸びていくのですが、今より住みやすさは当然上げる。では、住みやすさとは何なのかと考えていく。2点目の「産業の発展」も当然、様々な事業者や産業がある中で、発展というのが4年後にどういう状況になっているのかと。3点目の「伝統・文化の継承」も、このままいくと、日本中で継承が危ぶまれるもの、特に台東区が長い歴史で持っているもの

を4年後に確実につないでいくために、観光をどうやって使っていくのかという言葉が書かれることが大事だと思います。

4年後、ゴールはそこですよ。それをKPG（最終目標）で掲げるのか、あるいは途中段階のものを適宜出すのかというのは、方針という段階では重ねると縛られるということもあるので、悩みどころではある。けれども、4年後、これを確実に実現するという意味は、実はこの丸枠の中に入っていると思っています。ただ、方針にするためには、より細分化して考えないと方針に落ちないと思うのです。では、具体的に方針に何をを入れるかというところが、今日まさに皆様に3点目として掲げられている点。基本方針のフレームや内容、あるいは皆様にとっての「よし」とは、あるいは持続可能、持続的発展というのは何なのか。お立場によっても、区民一人一人によっても違うことが出てくることも考えられますが、なるべく最大公約数的に、書き込める、実現できるように細部を詰めていくのが、今後やらなきゃいけないことと思っています。その意味で、4年後にこういうことが実現したいので、こういうことを織り込んでいかないと、ということ、委員の皆様にはそれぞれの立場でご発言いただきたいと思えます。

○委員

私は20年ほどこの街でお仕事させていただいているのですが、観光客の変遷として思うことは、質の変化。もともと日本のお客が多かったこの辺の、観音裏の方とかも、朝、普通の民家がある住宅街から海外の方が出歩いている。そういったところに入ってくるお客様の質も分からない、民泊を規制したいというのが、地元の方の本音と感じています。

弊社も普段から英語、多言語ができるスタッフを導入していますが、伝えるものの低下は否定ができません。海外の方に神社の話をした時に、日本人に伝えるものと違ってきたり、文化とか歴史の話を伝える時に、興味を示さない人も増えてきている。そういう人たちがこれから来続けることが、この街の文化の醸成、観光地としての価値を保持していくために、本当に必要な観光客が考えていかなきゃいけない。来るお客様を選ぶわけではないですけども、選ばれる台東区に。

ですので、持続的発展を課題として考えたい。民泊のあり方、飲食店のあり方など。浅草、台東区の形が、変わっていくことに、現場として危機を感じています。

○委員長

外国語で説明をしなくてはならないお客さんと、日本のお客さんはどれぐらいの比率ですか。

○委員

外国からの方が6割を超えている感じです。平日とか、これからゴールデンウィークになってきますと、ご家族連れの方ですとか、日本人のお客が増えてきます。昔は、平日は東京近郊の大人の日本人の、ちょっとお小遣いに余裕があるような方たちが遊びに来ているのが浅草のイメージだったのが、最近はとりあえず体験できればいいという感じのお客が多いです。

○委員

地元に住む人の変化はすごく大きくなってきています。うちはちょうど上野と浅草の真ん中のあたりで、今までは小さい商人さん、居職さんがいっぱいいたのですが、ほとんど消えちゃって、そこにマンションができてきて。商売も構造的に変化していますからね。例えば、私のところは朝顔市とつながって、朝顔踊りをやっていて、資金集めも、昔は町が集めれば集まったのですが、今は集まらなくなってしまった。申し訳ないですが、マンションが増えていっても、人は増えるけど、お金にならない。仕方ないので、私が住む地区で、東京都の地域の底力発展事業助成を受けています。また、私たちの祭りも、いつまでこの状態でやっていられるか。昔は奉納金が集まってお祭りできたのが、今、奉納金が足りなくて、各町会が出さなければならない。本当は、祭りは祭りで、奉納金で運営しなければいけないのだけど、人が変化しているから集まらない。お祭りは一種の観光の見世物なのですが、いつまでできるのか、各町が今すごく悩んでいる状態です。

住んでいる人はもう構造的に変わってしまっていますからね。ですので、いつまで今の状態を維持できるのか、毎年毎年悩んでいるのです。そういうことが大きくなってくると、下町の情緒だって言うけ

ど、まず人とお金が集まらなくなって、下町情緒がなくなってしまうと思うのです。何年後になるか分かりませんが、

民泊が増えてしまったことで住民とのコミュニケーションがどんどん減ってしまう。民泊は管理者がほとんどいませんからね。これからは民泊の管理を少し考えていただかなければいけないと思っております。

○委員長

ありがとうございます。2点ほど大事なことをご指摘いただいたと思います。観光面から何らかの費用負担ができるのかということが一点。それからもう一点は、民泊問題。どの自治体も悩んでいることだとは思いますが、台東区は密度が高く住宅が細かいので、区だけでなく、都・国含め対策が必要だと思いました。

祭りとか年中行事は、それぞれの事情がおりますので、一概に観光でということもできないものもあるかと思いますが、新しいマンションに入られた新住民の方々を巻き込んでいくためにも必要な機能を持っていると思っておりますので。必要であればその辺も庁内で丁寧に議論をいただくということで。

○委員

議論の材料として、前計画の振り返りでいろいろ課題を整理していただいていますね。当初の平成28年の時点では、例えば、高付加価値の誘致とか、MICEの推進によって消費額を拡大するというような高めの目標を抱えていたが、実際なかなか実現できていない。観光消費額は数字では目標を大きく上回っているのですけれども、それはやはり質ではなくて量的なものでクリアしたのだろうなど。そういった中で、質という言葉が多く出てきます。どういうふうによくしていくのかということからは避けて通れないと思います。

ただ、4年間で体質改善を図るとするのは非常に難しいと思うので、体質改善のスタートが切れるような、その後現在進行形で進められるような、そういった仕組みを謳っていくのは一つありだと思います。私どもの部でも、まちづくりビジョンなど、ハードだけでなくソフト面でも固めています。そういったところで観光の施策とうまく連動できればと思いますので、お願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。非常に心強いお答えをいただきました。

○委員

平成28年に区の観光振興計画を作る前に新観光ビジョンというものがあり、その前に台東区として観光政策をしっかりと打ち出そうということで、観光ビジョンなるものを、25年前ぐらいに策定しています。当時を省みると、日本自体が世界の観光の目的地ではなく、当時、外国の方がよく言われていたのは、日本は遠い、高い、わからない。当時は円高で、非常に価格帯としても高いし、極東の小さな島国であり、世界に認知されていないと痛感しました。ですので、いろんな日本の良さについて、旅行代理店の方と一緒に、ああでもない、こうでもない言いながらPRをしてきました。一つ潮目が変わってくるきっかけが日韓ワールドカップでした。もう一つ潮目が変わったのが、東京2020オリンピック大会。その後押しになったのは、円安かなと思っています。その影響で、短期間のうちに一気に潮目が変わって、多くの方が来た。我々がもがき苦しんだ25年ほど前の努力が結実してきて、それがちょっと行き過ぎたというか、その受け身が取れない状況になってきていると思っています。

で、先ほど来、ごみの問題ですとか、民泊の問題とか、環境の問題、住宅問題などが議論されています。私は、それぞれの問題を所管する部門を歴任させていただいて、現在の所管に戻ってきた感じがあります。当時できていなかった部分の欠陥、行き届かなかった部分が現在こういった形で出てきているのかなと反省もしながら、この会に参加しております。ご指摘の通り、住宅の関係が大きく変わったということも、私も肌で感じていますし、そのスピードが速いということも認識をしています。ですから、長期的、短期的にやることを方針の中で打ち出しておいて、区民の皆さん、事業者の皆さん、当然行政も一緒になって進めていく道標的な役割になればという思いでおります。

あと、一つちょっと確認をしたいところがあります。今年の3月、国は第五次観光立国推進基本計画を出して閣議決定しましたと。そこで、東京都さんに今の計画の変更の動きなどの情報を提供していただければ。

○委員

東京都では、観光産業振興実行プラン「PRIME 観光都市・東京」を策定しております。実は、PRIMEの期間が今年度で終了となっており、来年度からの計画の策定が必要です。何年間かというのも含めてこれから検討します。また、今の状況の流れのひとつとして、資料にも書かれておりましたけれども、宿泊税の見直しが現在100円、200円というところ、1万3千円以上は3%という都の条例改正案を議決いただきました。宿泊税は、国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てられることとなっておりますが、今回の改正で宿泊税の税収は、主税局の試算ですと約120億円増えるという情報もあります。

都内の各地でも、今は、観光を振興していこうということに併せて、「住民の生活環境との調和」が、一つのキーワードとして非常に大きな位置づけを占めはじめてきていて、住民の方にも観光の効果が分かるような取組なども求められていると思います。一部地域には限定されるのですが、例えば渋谷区さんとか新宿区さんとか、港区さん、千代田区さんなどもこうした視点があたりするところですね。そうした中で、台東区さんは世界的にも非常に有名な観光資源のある区だと思えます。そのため、逆に、多くの観光客が訪れることに伴う課題が、とても先鋭的に出ている部分があるのかなというふうに思っています。そうした課題への取組も、非常にオリジナリティがあって、他の区の範となるような先進的なものだと思います。ですので、ぜひこの方針でも、そういったものを極力前向きに捉まえて、決して今の旅行者の増加に水を差すような取組ではなく、課題先進都市としてのモデルケースになるような取組を盛り込んでいただくと、他の区にとっても参考にもなるし、台東区さんとしてオリジナリティのある計画になるのかなと、非常に期待をしているところでございます。

○委員長

ぐるっと回ってきたということで、非常に心強いお話でした。観光というのを、観光を通じて地域をよくすると考えた時に、観光担当の部署だけではどうしようもないのだけは間違いない。観光を主としている事業者、部署だけでは回っていかない中で、様々な所管を回られてきていますので、その蓄積を発揮していただければ助かります。どんどん時代が進めば新たな課題が出ますので、それもよろしく願います。

また、今、都のお話で、潤沢な予算・税収がありそうだとなると、使い道ですよ。これを観光の狭い中でやるのではなく、先ほども話がありました通り、観光を良くするためには観光所管ではないところで対応していかないとどうしようもないことがあります。今回の方針の中にそれを文面としてどう書いていくかは多少難しいことがあると思うのですが、策定の過程で、観光でこういう風によくしたいから、例えばまちづくりや都市計画の分野でお願いしたいこと、あるいは、ごみ問題であれば、環境、清掃の機能でこういうことを目指しますということが今から出てくると思いますので、それは今回の庁内の検討会等々で、ぜひ積極的に事務局で働きかけてくれるものと思います。ですので、そのあたりも観光の目線から幅広く、うちの所管ではないからということではなくて、働きかけを常に行っていく部署であり、分野であるということを取り組んでいただければというふうに思います。

それを大きな看板として挙げるのが今回の方針であろうと思っております。それから、長期的、短期的というご発言もありました。これもキーワードとしては、将来の方針の方に後々盛り込んでいく話かなと思います。そのあたりも整理ができればと思っております。

○委員

一番は、地域の町会としっかりと連携して、いろんなことを考えるということが一番だと思います。町会にはいろんな行事をやっていますし、役員もいますから人材も豊富だし、しっかりと町会と連携するのがいいのではないかと思います。

○委員長

その点は後ほどご相談かと思いますが、意見聴取の対象者をどういう方々にするか、これから詰めていくと思いますので、そのあたりで多少検討できればと思います。

○委員

ホテル業が一番インバウンドの恩恵をありがたく頂戴しています。20、30年前はインバウンドなんてことは当然ありませんでしたし、日本はいろんなものが高い、魅力もない、そういうことを言われていたことを今になってよく思い出します。

民泊問題は同じ土俵で商売している我々も非常に関心を持って注視しているところです。実は民泊は営業制限が180日で、年間の半分しか営業できない。正直、ビジネスとして考えると、それをきちんと守るとなかなか成立しないものだと思うのですよね。それがこれだけ増えているということは、その辺相当適当にやっているのではないかなと。一応監視するシステムはあるようではございますけれども、僕らから見ても抜け穴だらけで、実際どこまで180日の制限を守っているのかなと思います。あとは、180日の制限が嫌だったら旅館業を取ることもあります。旅館業も今制限が非常に少なくなってしましまして、極端な話、一部屋あれば旅館業、旅館として営業できます。もっと極端に言うと、マンションとか雑居ビル、一部屋でも旅館業で営業ができてしまう。うちのホテルは上野にあるのですが、上野のあたりの雑居ビルとか、スナックとかガールズバーの上の方で旅館やっている業者もいます。そういうところは当然防犯、防災上のところもきちんとクリアしているとは思いませんし、ごみなんかもいい加減な取り扱いをしているという話をよく耳にします。台東区以外ではかなり規制が厳しくなっているという話もよく聞きますし、民泊とか旅館業でも管理者を必ずつけなさいというような指導と言いますか、そういうことも厳しくしているようです。台東区はその辺甘いのではないかというのをよく保健所の方とお話していても感じる場所がありますので、よろしくをお願いします。

宿泊税も我々としては非常に面倒くさくなります。今まで1万円以上100円、1万5千円以上200円と非常にシンプルな形で徴収もしやすかったのですが、（定率課税となり）難しくなるということで、システムもいろいろ改修したりなどいろんなところで大変な部分も出てきますので、ここは東京都さんの補助金でぜひ助けていただきたいと思っております。

○委員

歩いてくる道すがら、知っていた店がほとんどなくなって、だいたいステーキともんじゃと天ぷらと、そういうお店がどんどん出てきて、看板も、日本の商い中という看板よりは、写真板でどかどか出ているお店ばかりなのですね。昔あったお店はどこへ行ったのだろうと思いつつ、ここまで歩いてまいりました。時代とともにそういったものが様変わりをして、一般の老舗という人たちが朝7時からシャッターを開けるより貸してしまった方が早いということから、そうなるのかもしれない。また私は町会長もやっていますので、近隣でマンションが建つと、町会も建築の間から色々と話が始まって、説明会を開いて町会費も集めて、としますけれども、結局そこから第三者に売却してしまうものですから、何も残らないのです。その上、気がついたら民泊が始まって、朝からスーツケースをガラガラと押している人たちがいっぱいいると。その人たちの前にマイクロバスが来て、コンビニで朝ごはんを買って荷物を積んで、自分の車を出そうにも前へずらっと並んで動けないというようなことが起きています。

ただ、商売人というのはすごいな、と今日思ったのですが、お金になると思ったら少しでも何とかしようというのは、恐ろしいほど強いんですね。そう考えると、では、そのお金を稼ごうという人たちをダメというのはどうすればよいかは、行政で決めていただいて、こういうルールの中でダメですよというものを強く発信していただかないと、だめでしょう。近隣住民はあんなことされて気持ちが悪いとは言っても、何かされたの、いや、歩いているから気持ちが悪いって言う人たちも何割かあります。そうすると、行政でこれだけのことをやっているけどできないのだから電話入れようねという次の手立てが取れたりすることもあるかと思うので、行政のタガをはめるといえる程度大事かなと。マンションを一室買ったなら、それを民泊にする人たちがいっぱいいて、そこは騒いだからって電話をかけても当の本人はいない。では管理会社と言っても管理会社も出ない。そんな状態が地域では続いております。ただ、これを行政できちっとまとめてさえくれば、行政もこれだけやってくれて、ここまで良くなった

ねというのが住民にも分かればいいんですけど。なんとなく怖いというのが大半を占めていると思います。

観光の部分でいきますと、今、奥浅草で花魁道中というのを毎年させていただいております。おかげさまで3年間続きました。これも東京都さんに大変お力添えをいただいているのですが、なんとか毎年開きたいと思います。そうすると、外国から来た方も含めて、新しくできたホテルさんにもご案内ができて、例えばその日においでの方には席をきちっと用意できる。日本中どこにもないものがここに見つかりましたので、本物の花魁道中、吉原の人たちがやる、それから着物も全部歌舞伎座で板に乗る着物を借りてきています。リース代だけで200万以上かかります。日本中に花魁道中がありますけど、そういった本物の道具を使って、本物をやって、浅草のここしかないというものがやっと出来上がりましたので、これを一つの武器にして毎年やっていきたい。インバウンドの方にもご案内を差し上げて、おいでいただきたいなというふうに思っております。またご協力よろしく願いいたします。

○委員

大変怖い地域に住んでおります。1週間ぐらい前に、ある大手の銀行からぜひお話をしたいということでしたので、もうこれ何回目かなんですけども、ちょっと話を聞いてみようかという気にもなりましたけれど、この場所から絶対に動かないぞという、そういう力、気持ちだけは持っております。この先もずっとそうしていきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございます。

ここにいらっしゃるのは各団体、組織の代表の方が集まっています。地域の若い方がいらっしゃると思います。いろいろご意見をお聞きいただき、ぜひ事務局の方までお寄せいただければと思います。

ただ、策定スケジュールをご覧くださいますと、結構なスピードで進めなければなりません。いろいろな方に話を聞いて意見がまばらに出てくると、なかなか進みません。ですので、大変恐縮なのですが、今日の資料に対するご意見は、5月の頭ぐらい、GW明けぐらいを目処に何かありましたらお寄せいただけますと助かります。何かの機会に、課題などを聞いていただければと思います。

○事務局

—今後の流れについて説明—